

参加費
無料

女性弁護士による

法律講座・相談

【第1部 法律講座】

日時：6月25日（水）午後1時30分～午後2時50分

場所：男女共同参画センター 学習研修室

（高松市松島町一丁目15番1号たかまつミライエ6階）

講師：長田 美絵 氏（弁護士）

テーマ：相続・後見の基礎知識

定員：30人程度

費用：無料



当事者でない方も

自由に参加いただけます！

【第2部 個別相談】

日時：6月25日（水）午後3時～午後5時

場所：男女共同参画センター 相談室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

定員：4人（1人30分程度） ※事前予約制、先着順

相談員：長田 美絵 氏（弁護士） 費用：無料

⚠ 注意点 ⚠

①個別相談を受けることができる方

⇒ **第1部の講座を受講した高松市在住又は在勤、通学の女性の方**② **昨年度、個別相談を受けていない方を優先**とします。御了承ください。

◆お申し込み・お問い合わせ先◆

6月2日（月）から18日（水）までに、高松市人権・男女共同参画推進課
（TEL：839-2292）へ電話でお申し込みください。

（平日 午前8時30分～午後5時15分）